

介護保険料の決まり方と納め方

# 介護保険料のお知らせ

◆65歳以上の皆さんに介護保険料の納入通知書兼特別徴収額通知書等を7月中旬に発送します。

今回の通知書は、住民税額の確定にともない、平成30年度の介護保険料を決定したもので、各納期の保険料については、既に到来した納期（4月・6月）と今後到来する納期（8月以降）の保険料の合計額が、年間保険料額になるように調整しています。

◆保険料の納め方

●特別徴収（年金からの天引き）……65歳以上で、年金（老齢・退職年金、障害年金、遺族年金）を年額18万円（月額15,000円）以上受給されている方が対象

※8月の徴収額が変更となっている方がいます。

介護保険料の特別徴収は、4月・6月・8月に「仮徴収」、10月・12月・翌年2月に「本徴収」として納めていただいておりますが、収入の変動などで前年度の仮徴収と本徴収額の差が著しい場合には、10月以降の保険料が均等になるよう8月の徴収額を変更しています。（特別徴収額の平準化）

●普通徴収（納付書、口座振替による納付）……年度の途中で65歳になられた方や転入された方、年金が年額18万円（月額15,000円）未満の方などが対象

納付書による納付の方は、各納期までに取扱金融機関またはコンビニ等で納めてください。

※口座振替がおすすめです。（納めに行く手間が省け、納め忘れの心配がありません）

月	8月・9月	10月・11月	12月・1月	2月・3月
期	3期	4期	5期	6期
普通徴収	8月31日（金）	10月31日（水）	12月25日（火）	2月28日（木）
特別徴収	8月年金から天引き	10月年金から天引き	12月年金から天引き	2月年金から天引き



■問い合わせ 長寿介護課 介護保険担当 ☎23-4313

## 認知症カフェに 参加しませんか？

認知症カフェとは、認知症の人やその家族、また地域住民やケアの専門家が情報交換をしながら集う場です。誰でも参加可能です。認知症の勉強や日頃の介護の話などお茶を飲みながら語り合ひましょう。お気軽にお立ち寄りください！

	オレンジカフェ・虹	こすもすカフェ	こもればカフェ	にらさきオレンジカフェ
日 程	8月28日（火）	7月19日（木）	7月17日（火）	6月21日（木）
	10月23日（火）	10月18日（木）	8月21日（火）	7月26日（木）
	12月25日（火）	11月15日（木）	9月18日（火）	8月23日（木）
	2月26日（火）	12月13日（木）	10月16日（火）	9月27日（木）
		2月14日（木）	11月20日（火）	10月25日（木）
		12月18日（火）	11月22日（木）	
		1月15日（火）		
		2月19日（火）		
場 所	韮崎市民交流センター「ニコリ」1階会議室	こすもす本町通りデイサービス（文化村）	愛の家グループホームにらさき（竜岡町）	フルリールにらさき（富士見）
内 容	交流会、介護経験者との集い、体操教室、笑いヨガなど	交流会、体操教室、お手玉作り、お菓子作りなど	情報交換会、ミッケルアート体験会、タクティール・ケア体験会など	交流会、フラダンス教室
参加費	100円／1回	無料	200円／1回	無料
実施主体	公益社団法人 認知症の人と家族の会 峡北地域・虹の会	（有）こすもす	愛の家グループホームにらさき	フルリールにらさき
申し込み連絡先	申し込み不要 ☎22-0366 ☎22-3566	要申し込み（材料準備のため） こすもす本町通り：☎21-3237 こすもす藤井：☎23-6188	申し込み不要 ☎21-2222	申し込み不要 ☎30-2211

※日程・内容等は変更になることがあります。詳細は連絡先にお問い合わせください。

■問い合わせ 地域包括支援センター（もの忘れ相談センター） ☎23-4313・23-4464 FAX23-4316